

三重県立看護大学の取組

平成21年度の取組

- (1) 平成16年から実施している大学敷地内の全面禁煙と学生の周辺道路での喫煙禁止を継続して行った。
- (2) 全学生に定期健康診断を受診させるとともに、有所見者への保健指導を徹底した。また、麻しんの抗体値が低かった学生及び教職員に予防接種を勧め、接種後は、接種証明書の提出を義務付けた。
- (3) 臨地実習に備え、学校医によるB型肝炎ワクチンの集団接種及びインフルエンザの集団予防接種を行い、麻しん以外の感染症予防を図った。
- (4) 性教育講習会、メンタルヘルス講習会及び健康(酒・たばこ・薬物乱用)に関する講習会を開催し、学生の健康管理意識の向上を図った。
- (5) 4月30日、WHOが新型インフルエンザの警戒レベルを「フェーズ5」に引き上げたことを受け、学内に「新型インフルエンザ対策本部」を即日設置し、学生及び教職員に毎日の健康チェックや体温測定の励行などを推進し、罹患者を最小限に止めた。

平成22年度に取り組む数値目標

- (1) 喫煙者数の減少(学生及び教職員)
- (2) 学生の健康診断受診率100%の維持
- (3) 麻しん抗体値の把握と予防接種の推進
- (4) B型肝炎ワクチン及びインフルエンザワクチン接種率の向上
- (5) 健康管理意識の向上のための講習会への学生参加者の増加

目的達成に向けた取組内容

- (1) 学生及び教職員の喫煙者に禁煙の指導、支援を行う。
- (2) 麻しんの抗体値が低い学生及び教職員に予防接種を義務づける。
- (3) B型肝炎ワクチンの接種の必要性について理解を得る。
- (4) 健康管理意識の向上のための講習会を継続実施し、学生の参加しやすい日程に配慮する。